

平成28年度 学校経営方針

赤穂市立赤穂西小学校

I スクールアイデンティティー

今日も来てよかったです赤穂西小学校

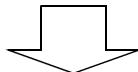
【昭和53年開校以来】

今日も来てよかったです、明日も来たい、通わせたい
赤穂西小学校

【平成28年度から】

II 学校経営の基本理念

人権尊重の精神を基盤に据え、いじめのない学級、学校をつくり、「今日も来てよかったです、明日も来たい、通わせたい赤穂西小学校」をすべての児童、保護者が実感できる学校経営を行う。



- 1 児童のよさや可能性を伸ばし、自己有用感や自尊感情を高める指導の充実を図る。
- 2 基礎・基本の徹底を図り、達成感のある学習指導の工夫改善を図る。
- 3 児童とのかかわりを大切にした、内面に響く生徒指導を推進する。
- 4 児童が安心して安全に生活できる校内体制の整備と充実を図る。
- 5 挨拶や言葉遣いをはじめとした凡事徹底による基本的生活習慣を確立する。
- 6 保護者や地域からの期待に応え、信頼される学校づくりを行う。

III 学校教育目標

「確かな学力」と「豊かな心」をもつ児童の育成
～自ら考え、判断し、行動できる自立した西小っ子をめざして～

IV めざす学校像・教師像・児童像

1 めざす学校像

- 凡事徹底ができる学校
- 子どもの一人一人のよさを認め、伸ばす学校
- 地域から愛され、安全で安心な学校

2 めざす教師像

- 児童理解に努め、児童のよさや成長を認め、ほめて伸ばす教師
- 広い視野をもち、専門職としての力量を磨く教師
- 児童・保護者・地域の期待に応え、信頼される教師

3 めざす児童像

あいさつをしっかりする子
こんきよくとりくむ子
うんどうをすすんでする子
にこにこえがおでがんばる子
しんけんにべんきょうする子

V 重点目標

- 1 授業や生活の中で達成感・有用感を感得させ、自尊感情をはぐくむとともに、全ての児童が人間尊重の精神をはぐくみ、互いの個性を認め合う人権教育を推進する。
- 2 美しい教室環境を整え、ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりを行うことにより、全ての児童が「わかる・できる授業」の実現を図る。
- 3 児童自らが課題をもち、自主的に学習に取り組ませることにより、確かな学力の定着と向上を図る。
- 4 児童が相互に切磋琢磨し合うとともに、自信をもって堂々と自分を表現できる児童を育てる。
- 5 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の機能を充実させ、個別の指導計画をもとにした組織的・計画的な支援に努め、一人一人への支援の充実を図る。
- 6 児童が、ICT機器やSNSの正しい活用ができる情報教育の充実を図る。
- 7 「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」の推進により、保護者によるボランティア、地域ボランティア等の組織・計画を整備し、学校を支える体制の充実を図る。

VI 校 訓

かしこく やさしく たくましく

1 かしこく：主体性を育む教育

- (1) 児童が主体的・協働的に学ぶアクティブラーニングの授業づくり
 - *児童が互いに応答し合い、高め合う授業づくりを行う。
 - *指導と評価と支援の一体化を図る。
 - *課題追求型・体験型の学びを育てる授業づくりを行う。
 - *兵庫型教科担任制の充実を図る。
 - *地域に密着した総合的な学習の時間の充実（たのうら学習発表会の充実）を図る。
- (2) 確かな学力の定着
 - *児童の発達段階に応じた自主学習の定着を図る。
 - *後から見て見やすく美しいノート指導の徹底を図る。
 - *赤穂ドリル等を活用した反復・補充学習の充実を図る。
 - *読書活動の奨励を図る。
 - *モジュール学習（国語・算数）の充実を図る。
 - *「家庭学習の手引き」を活用した学習習慣の定着を図る。
- (3) キャリア教育の推進
 - *夢や目標をもち、具体的な計画を立てて進んでいく力（キャリアプランニング能力）の育成を図る。
 - *他者とのコミュニケーション能力の向上を図る。
 - *仕事や環境への関心・意欲の向上を図る。
 - *課題に適切に対応できる能力の向上を図る。
- (4) ICTを活用した授業改善
 - *ICT機器を活用した授業力向上を図る。
 - *児童の情報活用能力の向上を図る。

2 やさしく：かかわりを大切にする教育

- (1) 人権教育の推進
 - *児童の心の居場所づくりと、互いの個性を認め合う心の育成を図る。
 - *全ての児童が「わかる・できる」実感を味わうことができる授業づくりを行う。
- (2) いじめ・不登校問題への積極的な対応
 - *毎月1回のいじめアンケートにより、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。
 - *児童会の主体的活動の充実を図る。

(3) 特別支援教育の充実

- *児童の実態に応じた指導方法及び合理的配慮の研究を推進する。
- *関係機関との連携による支援体制の確立を図る。
- *児童の特性に応じた就学指導を行う。
- *毎月1回校内委員会を開催し、児童の情報を全教職員が共有して指導の充実を図る。

(4) 道徳教育の充実

- *全教育活動を通して道徳性の育成を図る。
- *道徳の時間の充実を図るとともに、道徳一斉公開授業を実施する。
- *児童の異年齢集団活動を通して、他者を思いやる心の育成を図る。

(5) 開発的生徒指導の推進

- *児童の内面理解に基づく生徒指導を推進する。
- *「禁止」ではなく「励行」の指導姿勢を徹底する。

3 たくましく：鍛え継続することを大切にする教育

(1) 体育・保健学習の改善・充実

- *体力テストの結果を基にした体育学習の改善を図る。
- *児童自ら自己の健康管理ができる能力の育成を図る。
- *業間運動（かけ足・なわとび）の充実を図る。

(2) 日常的な運動や遊びの奨励による体力づくり

- *外遊びや異年齢集団での遊び（なかよし遊び）を奨励する。
- *業間やロング休み時間の活用を図る。

(3) 健康・安全面の充実

- *教育相談体制の充実を図る。
- *けがの発生率の抑制を図る。
- *う歯などの要治療者の治療率向上を図る。
- *食物アレルギー等への適切な対応を図る。
- *食育の充実を図る。

(4) 家庭と一緒に生活習慣の改善と確立

- *「早寝・早起き・朝ごはん」による生活習慣の定着を図る。
- *「ノーテレビ・ノーゲームデー」を推進する。
- *食に対する正しい知識と望ましい食習慣の育成を図る。
- *防犯に関する指導の充実を図る。
- *情報モラルに関する指導の充実を図る。

VII 信頼される学校づくりに向けて

1 学校組織力の充実

(1) 教師力の向上

- *互いに学び合うことのできる教師集団の育成
- *積極的な研修による教員としての専門性の向上

(2) 教職員の協働体制の確立

- *学校教育目標具現化に向けた共通理解とその実践
- *報告・連絡・相談機能の徹底

(3) 学校評価の改善・充実

- *学校自己評価の実施と公表
- *学校関係者評価の実施と公表
- *学校評価を活かした教育活動の改善

(4) 学校業務改善と効率化

- *勤務時間の適正化に向けた取組の推進
- *校務のIT化の推進
- *ノーギャラリー・ノーアクセスデーの徹底

(5) 職場環境の維持・向上

- *風通しの良い職員集団の形成
- *教職員のメンタルヘルスの実施

2 課題教育の推進

(1) 情報教育の推進

- * ネットリテラシー学習及び研修の実施
- * 児童の情報モラル向上に向けた学習の実施

(2) 福祉教育の推進

- * キャップハンディ体験学習の実施
- * 地域の高齢者等との交流活動の実施

(3) 国際理解教育の推進

- * ALT教員と連携した外国語活動の実施及び異文化理解の推進

(4) 環境教育の推進

- * 身近な環境問題への取組
- * 地域での里山体験活動の実施

(5) 防災教育の推進

- * 災害の種別に応じた防災訓練の実施
- * 地域防災体制の確立
- * 命の尊さや助け合いの心の育成

3 安全・安心な環境

(1) 危機管理体制の確立

- * 危機管理マニュアルの見直し
- * 教職員の危機管理意識の向上
- * 不審者等侵入の防止対策の徹底

(2) 学習環境の整備

- * 毎月1回以上の安全点検の励行
- * 教室内に花や観葉植物等がある美しく潤いのある教室環境づくり
- * 地域の方の協力を得た校内美化活動の実施

(3) 言語環境・掲示物の整備

- * 児童の発達段階に応じた言語活動の指導
- * 掲示物の計画的な配置によるすっきりとした教室環境づくり

(4) 校内美化活動の推進

- * 「無言清掃」の推進

4 改善に努め地域に生きる学校

(1) 「学校運営協議会制度」による学校運営

- * 学校運営に対する助言による改善の実施
- * 教科等の学習支援活動、環境美化活動、安全安心活動、体験活動の推進

(2) 積極的な情報発信

- * 学校だよりや学年だより等による積極的な情報発信
- * 学校ホームページの充実
- * オープンスクールによる地域への学校公開

(3) 地域関係機関との連携

- * まちづくり連絡協議会主催行事への参加
- * スポーツクラブ21西部主催行事への参加
- * スポーツ少年団活動の奨励